

栲原町読書活動推進計画

平成25年3月
栲原町教育委員会

目次

1. はじめに

2. 計画の基本的な考え方

- (1) 基本理念
- (2) 読書の現状
- (3) 計画推進の期間
- (4) 計画の柱

3. 読書活動推進のための方策と取組

- (1) 家庭・学校・地域における子どもの読書活動の推進
- (2) 読書活動を推進するための読書環境の整備・充実
- (3) 読書活動に関する啓発

1. はじめに

読書は、自分自身の内面を豊かにするだけでなく、想像力や創造力を豊かにしてくれます。

また、読書活動を通してある事柄を理解する力や、自分の考えを表現する力を養うことができ、他者とのコミュニケーション能力を高めることに繋がります。多くの本に親しむことは、人生をより深く生きるための力を身につけていく上で欠くことができないものです。

しかし、最近ではテレビ、ビデオ、インターネット、携帯電話などのメディアが急激に普及し、私たちのまわりの生活環境は大きく変化しています。このような状況の中、大人たちや子どもたちの「読書離れ」「活字離れ」が指摘されています。

子どもたちの読書活動を支援するため、国は平成13年12月に「子どもの読書活動の『推進に関する法律』」を公布・施行しました。平成14年8月には、この法律に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し公表しました。高知県では、平成23年10月に「第二次高知県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

本町では、国の法律・計画と県の計画を踏まえ、「梶原町読書活動推進計画」を策定し梶原町のすべての人が生涯学習として読書習慣が身につくよう環境整備のための基本的な方針、及び方策を示すこととしました。

2. 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かなものにし、人との絆を育み、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。乳幼児期に読書に対する最初の興味を持ち、学童期前後に読書習慣が身についた後、卒業後も一生を通じて読書の喜びが得られるようにするための環境の充実が必要です。

読書活動を通じた人と人との出会いや、ふれあいによってもたらされるものが、子どもたちや、これに関わる大人たちの心を一層豊かにし、生き活きとした生活や、地域の交流に繋がるような「社会教育的な効果」をもたらします。

子どもが本をよく読むようになるための条件は、身近に本があることと子どもと本をつなぐ「人」が存在していることだと言われます。本を仲立ちとして対話が交わされ、人と人が繋がります。読書は、自己教育の中心としての役割を果たすだけでなく、コミュニケーションの有効な手段でもあります。

梶原町では、乳幼児期から読書に親しみ、生涯を通じて読書を楽しめる環境を整えていくとともに、読書を通して、世代を超え地域の実情にあわせた人づくり、地域づくりを目指します。

このようなことから、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条及び第9条2項に基づき、国の基本計画及び高知県の推進計画を基本としつつ、梶原町における町民全体の読書活動の推進に関する取り組みの方向性や施策について計画的な推進のために「梶原町読書活動推進計画」を策定します。

(2) 読書の現状

梶原町は子どもの読書環境が厳しく、本屋の無い地域です。また町立の図書室には図書はあるものの専属の職員配置がなく、管理もされていない状況でした。

平成21年度より国の緊急雇用による読書活動支援員を、平成23年度からは県の地域教育振興支援事業により読書支援員を配置することで町内の読書環境の整備を行ってきました。

また、子どもの読書活動の実態を把握するために、町内の小中学生にアンケート調査（平成24年度）を行いました。その結果、「読書が好き」と答えた小学生は75%、中学生は52%でした。また、「家族で図書室・図書館を利用している人はいますか？」という質問に対して、「いない」と答えた小学生は65%、中学生は68%でした。

大人も含めて「読書離れ」「活字離れ」の傾向が伺えます。

(3) 計画推進の期間

平成24年度から平成28年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

(4) 計画の柱

本計画は、以下に示す3つの柱に基づき推進していきます。

- 家庭・地域における子どもの読書活動の推進（学校図書館の活性化）
- 読書活動を推進するための読書環境の整備・充実（町立図書館の整備と関係機関との連携）
- 読書活動に関する啓発

3. 読書活動推進のための方策と取組み

(1) 家庭・学校・地域における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもが最初に読書と出会う場であるだけでなく、読書に対する興味や関心を培う上でも重要な役割を担っている。特に乳幼児期には、読み聞かせ等をおして親子の温かい人間関係を育むとともに、子どもの精神的な安定感や親や家族への信頼感を養い、基本的な生活習慣や自主性・創造性を培うことが大切である。

- ① 家庭・地域における読書活動の推進
- ② 保育園・学校等における子どもの読書活動の推進
図書支援員、読み聞かせサークル、N I E
- ③ 生涯学習における読書活動の推進

(2) 読書活動を推進するための読書環境の整備・充実

町民の読書活動推進のため、町立図書室、学校図書館等の図書資料や施設、設備を充実し、身近なところで読書のできる環境を整備し、町民が多くの本と出会い、読書を楽しむことができる、読書環境の整備を推進する。

- ① 町立図書室の整備・充実
県立図書館とのネットワーク化
専属の管理スタッフ
- ② 学校図書館の整備・充実
→ 図書館司書の配置
- ③ 読書活動の推進に係る体制の整備・充実
→ 読書活動支援組織化

(3) 読書活動に関する啓発

読書活動を推進していく上で、その意義や重要性について、町民の理解と関心を深めることが大切であることから、読書活動の意義や優れた取組、図書資料の情報について全町的な啓発・広報を行い、読書活動を積極的に推進する

- ① 啓発・広報事業の推進、子ども読書、親子読書週間
- ② 読書サークルの育成